様式第２号

会　　議　　録

会議の名称		令和８年度第１回豊中市こども審議会		
開催日時		令和８年（2026 年）５月 21 日（木）　　10 時 00 分　～　11 時 25 分		
開催場所		豊中市役所第一庁舎２階大会議室	公開の可否	可
事務局		こども未来部　こども政策課	傍聴者数	２名
公開しなかった理由				
出席者	委員	小野委員（会長）、安家委員、伊藤委員、植村委員、太田委員、岡本委員、坂田委員、酒元委員、佐々木委員、柴田委員、白砂委員、土井委員、伴野委員、福島委員		
	事務局	＜こども未来部＞ 山内こども未来部長、濵政こども家庭支援監、寺田次長兼こども政策課長、後藤はぐくみセンター長兼こども安心課長、太田児童相談所長 こども政策課：森主幹、中村課長補佐、寺田事務職員、橋本事務職員 こども事業課：出口課長、稲生主幹、山内主幹 子育て給付課：坂本課長、土田主幹 おやこ保健課：井上課長、池奥児童発達支援センター所長、中田主幹、伊藤副主幹、刀祢係長、中越主査 こども支援課：中村課長、梅原主幹、岡井子育て支援センターほっぺ所長 こども育成課：南課長、阿山主幹 こども援助課：堀井主幹兼課長補佐 一時保護課：河本課長		
議題		【案件】 １．子ども・子育て基本法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにかかる就学前教育・保育事業等確保量調査について（審議） ２．義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会開催状況（報告） ３．その他		
審議等の概要（主な発言要旨）		別紙のとおり		

令和８年度第１回豊中市こども審議会（会議概要）

日　時：令和８年（2026 年）５月 21 日（木）　10：00～11：25
場　所：豊中市役所第一庁舎２階大会議室
出席者：小野委員（会長）、安家委員、伊藤委員、植村委員、太田委員、岡本委員、坂田委員、酒元委員、佐々木委員、柴田委員、白砂委員、土井委員、伴野委員、福島委員
欠席者：浦委員、大住委員、鬼塚委員、河本委員、中橋委員、三石委員

○事務局
　ただいまから令和８年度第１回豊中市こども審議会を開催いたします。
本日は委員の皆様大変お忙しい中ご出席、誠にありがとうございます。
＜資料確認＞
　人事異動により、事務局側の体制に変更がありましたので、ご紹介します。
＜事務局紹介＞
　代表してこども未来部長の山内から、ご挨拶申し上げます。

○山内こども未来部長（以下、山内部長）
＜山内部長挨拶＞

○事務局
　それでは会議に入りたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

○会長
　まず、今回は委員の交代について、ご紹介いたします。
小学校校長会からの推薦の高畠委員に代わりまして福島委員が就任されました。
　それでは本日の案件に進みたいと思います。本日の案件３つございます。各案件について事務局よりご説明いただき、みなさまからご意見をいただきたいと思います。
事務局から本日の委員の出席状況及び傍聴者の状況について報告をお願いします。

○事務局
　合計委員定数 20 名のうち、現時点で 14 名の委員が出席されておられます。従いまして、規則で定める会議の開催要件である過半数の委員が出席されているため、本日の会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。
　また、本日の審議会は２名の方が傍聴を希望していらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

○会長
　事務局、案件１、子ども・子育て基本法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにかかる就学前教育・保育事業等確保量調査について、説明をお願いします。

○事務局
　＜案件１　子ども・子育て基本法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画の中間見

直しにかかる就学前教育・保育事業等確保量調査について説明＞

○会長

ただいまの事務局からの説明につきましてご意見やご質問など、委員の皆様からございますか。

○委員

令和 5 年から令和 8 年にかけてのデータを見ると待機児童の状況が、前年度より少し減ったように見受けられます。施設に入りたいと考える保護者・こどもの数に合わせて保育所・こども園の整備をする必要がありますが、その体制が整ってきたように感じています。

今回の選挙の公約で、市長が保育料無償化の話をされていたかと思いますが、無償化が始まるとさらに待機児童の状況がひっ迫することが予想されます。そういうことも踏まえて数を考えていただきたいと思います。

○委員

入所できなかった児童数 503 人について、居住エリアやこどもの年齢など、分析されているかを教えていただきたいです。

また、保育ニーズに基づいてアンケート調査を実施されるということですが、北部・南部など、エリアごとでニーズも異なるかと思います。対象者 4,200 人のうち、どのような抽出を行うのかを教えていただきたいです。

○委員

待機児童解消に向けた状況について、10 年間に約 45 億円の施設整備費補助ということですが、これは、毎年コンスタントに整備するのか、初年度に集中して整備するのか教えていただきたいです。

私自身もこの入所できなかった児童数 503 人の 1 人でもあり、妻も働けない状況のため、早く手を打つ話なのかを教えていただきたいです。

○事務局

国定義の待機児童が 28 名であった令和 6 年度と比べて、さらに 400 人以上申込者数が増えている現状でございますが、申し込んだものの入所できなかった児童は 170 人ほど減少しており、これはひとえに就学前教育保育施設の先生方のご協力のおかげです。ありがとうございます。

今後に向けて施設整備数のコントロール等は非常に大事であると考えており、今回のニーズ調査を丁寧に進めてまいりたいと考えております。

また現在、市長公約を受けて検討中の部分ではありますが、保育料無償化による影響等も他市事例等も見ていきながら検討してまいりたいと考えております。

入所できなかった児童 503 人の内訳につきましては、1～2 歳児が中心であり、エリアとしては地域全体にまんべんなく存在していますが、特に、市域全体の就学前人口が減少している中、東部・南部地域につきましては、それほど児童が減少していないことから、特にニーズが高まっていると考えております。

45 億の継続費につきましては、令和 7 年度から令和 11 年度を期間として議会の方でお

認めいただきまして、集中的に 1,000 枠程度の教育保育定員の確保を進めているところです。毎年 2 園から 3 園程度の整備を進めているところですが、入所できていないお子さんの状況等を見ながら、次年度以降の整備内容と予算を決めているとご理解いただければと思います。

○事務局

アンケートの調査の抽出の仕方についてですが、就学前児童の保護者 4,200 名の抽出は、北部中部南部それぞれの意見が聞けるような形で設定しつつも、その中の抽出の仕方は無作為抽出という形で実施したいと考えております。

○委員

令和 8 年度の入所できなかった児童 503 人のうち東部・南部地域が特に多いという話がありましたが、アンケートの抽出方法について、アンケート調査の目的が入所できなかった児童をフォローする、保育のサービス利用状況やニーズを確認することなのであれば、入所できなかった児童が特に多いエリアから集中的に抽出するという考え方はできないでしょうか。

○委員

保育の定員を増やすことは待機児童を解消するという点で間違っていないと思いますが、園だけが増えるのではなく、勤める保育士の質・量が大切だと思います。朝早くから夜遅くまでの保育だと複数の保育士さんに関わっていただくことになると思います。こどもを相手にすることですので保育士さん同士の情報連携を密にしていただく必要があると思いますし、保育士の増員にも今まで以上に取り組んでいただく必要があると思います。

こどもを預ける親や孫を預けている立場として、そのあたりは重要視していただきたいです。

○委員

全国的に保育士が不足しています。豊中市には 112 の就学前施設がありますが、保育士が集まらないので、定員が決まっていても、その定員まで児童を受け入れることができない状況です。

先日、北摂ブロックの保育部会で就職フェアを行いましたが、以前であれば 150～200 人は来ていた学生が、30 人程度しか集まりませんでした。豊中市は、市で働きたい保育士の方に対して補助金をお渡しできる政策において、他市と比べ多くの金額を設定いただいていますが、それだけでは人材確保の材料としては足りないと思っています。保育士を集められる、魅力ある豊中市と思えるような対策を考えないと厳しいと思います。

○委員

助成金・宿舎借り上げをされていると思いますが、どのくらいの効果が出ていますか。

また、この問題意識はずっとお伝えさせていただいていますが、この助成金などは民間保育施設しか対象にならないということで、我々社会的養護施設の人間としては保育施設以上の危機感を感じています。

そもそも保育の養成校が減少しているという状況もあり、保育の仕事の魅力を伝える

のは高校生ではもう遅いという専門家の先生の意見もある中で、中学生のころから保育の仕事の魅力や専門性を伝える必要があると思います。

○委員

アンケートを取られているのですが、ニーズに沿ったアンケートを必要な場所に設定しなければならないと思います。他の委員の方もおっしゃっていますが、いろんなことを加味しなければ、同じことの繰り返しになり待機児童がどんどん増えていくと思います。かつて豊中市は待機児童 0 とおっしゃって、数字マジックだと言われたこともありましたが、本当に数字マジックだったのだと痛感しています。

他の委員もおっしゃりましたが、保育士の育成について、保育士の職場体験が無くなってきています。職場体験で保育士の仕事に触れ、実際に保育士になられた方もいらっしゃいます。若い方たちも一生懸命働いて豊中市を支えてくれると思うので、そこは協力できればと思っています。

○事務局

アンケート調査の抽出方法について、今回のアンケートはあくまでも市全体の定量的な流れを把握するものであるため、エリアごとに課題があることは認識していますが、特定のエリアに絞って実施することは考えておりません。スポット的に意見を集める場合は、アンケート以外の手法でも把握していくことを検討していきたいと考えております。

○事務局

補足です。確かに、入所できていない児童については、エリアによる多少の偏りが実際にあるのですが、特に受け入れ定員が不足しているエリアについては、45 億円の継続費を活用して、教育保育定員の確保のために、新規園募集、既存園にご協力いただいての増築や、幼稚園への 3 号定員 0～2 歳児の受け入れのお願い等を進めているところです。今後も地域ごとに入所できていない児童の状況をしっかりと見極めながら、できる限りお近くの園に通っていただけるような環境整備を進めてまいります。

○事務局

保育士不足については本市も喫緊の課題と認識はしておりまして、先ほど他の委員からご紹介ありましたように、とよなか保育士助成金・国及び市の制度である、処遇改善加算・人材確保特別対策補助金によって、保育士等の処遇改善に努めています。また就職フェア等、様々な場で、潜在保育士の確保を含めて対策を打っているところです。

また、養成校自体の生徒たちが減ってきていることについて、どうしたら保育の魅力発信が行えるのかを養成校とも連携をしながら、引き続き考えてまいりたいと思います。

また、市においては、参加者数は多くはないですが園見学会を実施しています。潜在保育士が保育に携わるきっかけを作るような事業ですが、今年度から高校生にも呼びかけを行いたいと考えています。高校生では遅いというお話が先ほどもありましたが、職場体験での経験が保育という職を選ぶきっかけになると実感しておりますので、どういったことができるか引き続き検討を進めたいと思います。社会的養育の保育人材確保につきましても、検討いたします。

○委員

実際の宿舎借り上げ助成金の活用状況がどの程度なのか、少しお伺いできたらと思います。

○事務局

宿舎借り上げにつきましては、手元に正確な数字がありませんが、基準額といたしましては今現在補助基準額を 7 万 5000 円としており、事業者を通じて保育者の住宅費の補助をするという制度設計となります。応援手当を給付するなかで、対象者の方へアンケート調査を行ったところ、このようなメニューがあるから最終的に豊中市を選んだという声もあります。委員からご指摘いただいたような効果について把握しながら、今後も施策を進めていきたいと考えております。

○会長

もし、ご質問にあった数字や実績などを後日でも教えていただける場合は、ご報告いただけましたらと思います。

それでは、次に案件２、義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会開催状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

＜案件２　義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会開催状況について　説明＞

○会長

案件 3 つめの、乳幼児等通園支援事業のニーズについては、これから実施するニーズ調査でも注視していくと理解していますが、合っておりますでしょうか。

○事務局

おっしゃる通りです。教育保育と密接に関わる、乳児等通園支援事業、（通称）誰でも通園制度は、令和 8 年 4 月より給付制度として全国で始まったところですので、今後のニーズについて、先ほどのニーズ調査の中で把握していく予定です。

○会長

案件３は情報提供ということで資料の 3、4、5、あわせてご説明いただくことになっております。

事務局どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

＜案件３－①4 歳児クラス健康診査モデル実施について（資料 3）　説明＞

○事務局

＜案件３－②障害児福祉計画のアンケート結果の情報提供について（資料 4）　説明＞

○事務局

＜案件３－③里親支援センター及び児童家庭支援センターの開所にかかる情報提供について（資料 5）　説明＞

○会長

ただいまの事務局からの説明につきましてご意見やご質問など、委員の皆様からございますか。

○委員

資料5、里親支援センター及び児童家庭支援センターの開所にかかる情報提供について、養子縁組型里親支援機関というのは、具体的に、どこが担っているか教えてください。

○委員

まず、資料4、障害児福祉計画における市民アンケート調査結果について、昨年から今年にかけて、行政のアプローチによって変わったところがあれば具体的に教えてください。例えば、利用サービスの不満点の有無という項目では、昨年と比べ不満の度合いが大きく下がっていますが、これは事業者の努力による変化なのか、行政のアプローチが活きた結果なのかが知りたいです。

次に、私は資料5の里親支援センターを存じ上げなかったのですが、これを広報していくことが大切だと思います。センターを作った上でどのように広報されていくか、計画があれば教えていただきたいです

○委員

まず、資料3、4歳児クラス健康診査モデル実施について、6月7月に結果通知、5月6月に行動観察の結果、保育士等への助言とされており、これは非常に有効と思います。ただ、それを受けて保護者・家庭に結果通知を郵送とされているが、どのような内容が郵送されるのか、結果の通知方法が郵送というのがイメージできないので、もう少し詳細な説明をお願いしたいです。

資料5の児童家庭支援センターですが、お話を伺う限り、待ちの姿勢を感じました。実際にヤングケアラーのお子さんの情報が入ってきた場合、どこまでの判断でどのように動くのか、市民や関係機関からすると、問題のあるご家庭がわかった時にどこに相談していいのか、どのようにニーズを吸い上げていくのかを教えていただきたいです。

○委員

まず、資料4、18歳以上および未満の方の調査について、医療サービスの不安が減少しているのは非常に良いことだとは思いますが、18歳になられて以降の進路選択の状況等がもしわかれば教えてください。また、障害福祉サービス自体はいろいろ続く選択肢はあると思いますが、徐々に社会リリースのプロセスに入っていかれるところの状況がもしわかれば教えていただきたいです。

次に、児童家庭支援センターの対象年齢は18歳までということでよろしいでしょうか。もしそうであれば18歳を超えてしまった場合の連携支援、社会支援との受け渡しについて教えていただきたいです。

○会長

資料3の市民アンケートについて、親の立場として悩んでいることを言いたくない方もいらっしゃると思います。そういった方にどのようにアプローチするのかを教えてい

ただきたいです。そもそも、すごく悩んでいる時にアンケートで自分のこどもの状況を回答すること自体が、心理的なハードルが高いように感じます。

また、資料5について、キーアセットさんは里親支援では非常に有名ですが、児童家庭センターについてはどのような実績があるのかお聞きしたいです。

○委員

資料5、児童家庭支援センターのショートステイについて質問です。こどもだけのショートステイは障害がある方の利用になると考えていますが、親子ショートステイでも同様に利用が可能かどうか、また障害特性のお子さんの受け皿として考えているのかを知りたいです。

○事務局

まず、資料3、4歳児クラス健康診査モデル実施における一段階目の結果通知につきましては、保護者からのアンケート結果および保育教諭のアンケート結果を踏まえた上で、行動観察をしっかり実施いたします。その結果に基づき、保護者の相談ニーズに応じた形での結果通知を行ってまいります。現在のお子様の発達成長段階について保護者の不安を煽るようなものではない形式となるよう、配慮しています。やわらかい表現として、運動発達、対人交流、集団活動、言語表出という4つの大きなブロックにわけ、その中で三段階にわけ保護者の方の気づきを促す説明を入れ、結果をお伝えするというような文章を作成しております。必要な方には二段階目として、保健センターで実施する「医師クリニック」での診察を案内します。

次に、4歳児クラス健康診査を受けられない、抵抗がある方につきましては、従前より児童発達支援センターで実施している発達支援巡回訪問を活用し、保護者の相談ニーズに応じた形で支援を長く実施していくということを考えております。

そして、やはり保護者の方にとって、問診に答えることに対するハードルがありますので、本市のアンケート内容や表現につきましては、国が示す問診票を参考にしつつ、発達に関する設問44項目を本市では27項目に減らし、保護者の方が回答しやすいようにしています。その中でも、表現をやわらかくするとともに、わかりにくい質問については例を挙げるなど推敲を重ねて作成しております。試行実施のなかで、質問事項の妥当性に加え、表現の良否についても評価を行い、来年度の本格実施に向けて再検討を進めてまいります。

○事務局

資料4、通所支援事業所様への不安の減少について、おやこ保健課としては、利用者様のニーズにお応えしていけるように、通所支援事業者様に対し継続的に、医師や心理士、その他専門職、専門支援を行っている講師による支援者研修を毎年行っており、支援者様の育成を行っております。

また、より高度な支援を提供する上での知識や技術向上に向けて、事業所側の困りごとや知識の共有を目的に、障害児通所支援事業所巡回訪問という取り組みを市が行っております。その中で毎年、今およそ100件近くある全事業者様を回りながら、どういったことにお困りなのか、支援の上での困りごとをしっかりと聞き取り、また、それに対して事業所向けコンサルテーションとして支援者研修とは別に、各事業者様に向けてご希望があれば研修や、ケースカンファレンス等を行い、それぞれの事業者様の職員育成に向けた

支援を行っています。

○事務局

今回お配りしております資料の中にはありませんが、18 歳以上の方が対象になっている設問の中には、「仕事に就くために必要な支援は？」といったものがございまして、その回答では「働くことができる職場を探したり、紹介して欲しい」などが前回より多くなっており、働く意欲を持たれる方が多くなっている傾向が見られたところでございます。結果的に就労されたかまでは把握していないですが、アンケートにおいては、そのような傾向があったということだけご報告させていただきます。

○事務局

資料 5 について、養子縁組里親の支援機関であり、家庭情報促進協会との委託を依頼しております。広報につきましては、キーアセットさんの協力のもと進めていきたいと思います。

相談の住み分けについて、市民に開かれた児童家庭支援センターをめざしておりますので、様々な相談があることは当然想定されることですが、そこで受けた相談ははぐくみセンターとも共有をしてどこが対応していくのかを検討していくようにしています。

最後に、キーアセットさんの児童家庭支援センターについての実績ですが、NPO 法人としての実績はありませんが、他法人が運営するセンターの実践事例や運営ノウハウについて学び、その知見をもとに準備を進めておりますので、今年度の 1 月には問題なく開所できるものと考えています。

○事務局

ショートステイにつきましては、基本的には障害のあるお子さんを対象とするということではなく、今までのショートステイと同様の役割と考えています。ただし、今後里親ショートステイも進めていく中で、情報収集をしながら、繋ぎ方ということも検討していきたいと考えております。

○事務局

補足ですが、里親支援センターと児童家庭支援センターは、市の事業としてキーアセットさんが受託されるのではなく、キーアセットさんが設立された民間事業者であることをご理解いただきたいと思います。

民間事業者として独自にされる部分もあれば、市の事業としてお願いする部分もありますので、今少し混在しておりましたので補足説明させていただきました。

○事務局

児童家庭支援センターの対象年齢でございますが、児童福祉施設でございますが、基本的には 18 歳までということになります。

○会長

他になければ、事務局から連絡事項等ございませんか。

○事務局

〈事務連絡〉

― 閉会 ―